



平成 30 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 ABホテル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 杓名 一樹  
(コード：6565 東証 J A S D A Q ・ 名証第二部)  
問合せ先 取締役管理本部長兼経理部長 山下 裕輔  
(T E L . 0566-79-3013)

## 株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 9 日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大および株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 株式分割の方法

平成 30 年 6 月 30 日 (土) (実質的には、平成 30 年 6 月 29 日 (金)) を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行株式総数	7,088,000 株
②今回の分割により増加する株式数	7,088,000 株
③株式分割後の発行済株式総数	14,176,000 株
④株式分割後の発行可能株式総数	53,760,000 株

※上記の当社発行済株式総数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

##### (3) 分割の日程

①基準日公告日	平成 30 年 6 月 15 日 (金)
②基準日	平成 30 年 6 月 30 日 (土) (実質的には平成 30 年 6 月 29 日 (金))
③効力発生日	平成 30 年 7 月 1 日 (日)

### 3. 定款の一部変更

#### (1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 7 月 1 日（日）を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

#### (2) 定款変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現 行	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>26,880,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>53,760,000</u> 株とする。

#### (3) 定款変更の日程

効力発生日：平成 30 年 7 月 1 日（日）

### 4. その他

#### (1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

#### (2) 配当について

今回の株式分割は、平成 30 年 7 月 1 日を効力発生日としておりますので、平成 30 年 3 月期の期末配当金につきましては、分割前の株式数を基準に実施いたします。なお、平成 30 年 3 月期の期末配当予想につきましては、1 株当たり 10 円 00 銭に変更はありません。

#### (3) 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成 30 年 7 月 1 日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	500 円	250 円

以 上